

静岡県教育委員会

議事録

平成 29 年度 第 22 回定例
2 月 22 日（木）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 30 年 2 月 22 日に教育委員会第 22 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|---|----|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 30 年 2 月 22 日 (木) | 開会 | 13 時 30 分 |
| | | | 閉会 | 15 時 15 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 齊 藤 行 雄
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明
委 員 加 藤 百合子
委 員 伊 東 幸 宏 | | |
| | 事務局 (説明員) | 鈴 木 一 吉 教育次長
松 井 和 子 教育監
渋谷 浩 史 理事兼教育総務課長
福 永 秀 樹 理事兼健康体育課長
花 崎 武 彦 教育政策課課長代理
木 野 雅 弘 財務課長
加 藤 久美子 福利課課長代理
宮 崎 文 秀 義務教育課長
藤 本 眞 二 幼児教育推進室長
小野田 裕 之 高校教育課長
山 崎 勝 之 特別支援教育課長
山 本 知 成 社会教育課長
赤 石 達 彦 文化財保護課長
石 川 誠 静東教育事務所長
山 田 泰 巳 静西教育事務所長
河原崎 全 中央図書館長
塩 崎 克 幸 総合教育センター所長
織 田 敦 高校教育課人事監
持 山 育 央 高校教育課人事班長
五 島 恵 教育政策課教育主査 | | |

4 その他

- (1) 第 39 号議案は、原案どおり可決された。
- (2) 報告事項 1 は了承された。報告事項 2 は了承されなかった。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。12 月 22 日の議事録は各委員が事前に確認の上、承認しているので朗読は省略する。今回の議事録の署名は、私のほか、渡邊委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 39 号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは第 39 号議案は非公開とする。今回は公開案件から審議する。

報告事項 1 平成 30 年度静岡県教職員研修計画の策定

- 教 育 長： 報告事項 1 「平成 30 年度静岡県教職員研修計画の策定」について、赤堀教育政策課長より説明願う。
- 教育政策課長： <報告事項についての説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 藤 井 委 員： コンプライアンス研修のようなものも含まれているのか。
- 教育政策教育主査： 教育総務課で不祥事根絶に関する研修を計画している。
- 藤 井 委 員： コンプライアンスは不祥事根絶だけではない。法令順守、一般常識的なことも含めて、広い意味でのコンプライアンスを先生方に叩き込んでもらわないと困る。
- 教育政策教育主査： それぞれの経年経験者研修や管理職研修の中でコンプライアンスに関する講義を設定している。
- 藤 井 委 員： 研修のやり方であるが、講義を受講するような「受け身」の研修だと聞き流して終わりとなりかねない。ケーススタディやディスカッションしたり、先生方が自分で考え、発言し、議論するタイプの研修を出るだけ多く取り入れてほしい。
- 総合教育センター所長： 講義だけの研修はほとんど無い。初任者研修、5 年研修、10 年研修にしても講義の後、グループワークを行っている。
- 教 育 監： 資料の 14 ページをご覧いただきたい。藤井委員から質問のあったコンプライアンスについて、初任者研修や 5 年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修には必ず取り入れている。
- 藤 井 委 員： コンプライアンスだけを取り上げて研修を行っているということではないということか。
- 教 育 監： そうである。
- 藤 井 委 員： その割には不祥事が多い印象である。
- 教 育 長： 研修内容の項目がわかると委員も分かりがいい。
- 藤 井 委 員： 各論になってしまうが、事例を挙げて何が問題となっていたのか、ケーススタディを多くやってほしい。
- 加 藤 委 員： 研修をやったことの成果を示してほしい。研修の時間に寝ていても研修となってしまう。どう運用していくのかが大事である。
- 総合教育センター所長： これは計画なので個々の研修の内容まで触れていないが、ほとんどの研修で自己評価をしている。また、講義は外部講師に依頼しているので、その講師の評価ももらっている。さらに、全ての研修が対象ではないが、学校に帰ってどのような場面で研修したことが生かされてきたか、追跡

調査も行っている。

加藤委員： 研修名だけだと堅苦しく感じてしまうが、先生は子どもたちにとって「生きるお手本」である。そういった意味では先生は学校で楽しく仕事をしていないといけないと思う。楽しい感じがある研修メニューは加わらないものかと思う。例えば経営者には落語が好きな方が多く、落語を聞く研修などがあってもよい。社員とのやりとりを正面から受け止めず受け流すという技が大事である。

教育長： 企業でも落語家を呼んで講演等を開くことがある。その中から吸収することもある。

藤井委員： 発想の柔軟性である。日曜日の夕方に「笑点」という番組があるが、落語のやり取りのように砕けた柔軟性があってもよい。

加藤委員： 杓子定規にとらわれたところでの潤滑剤となる。

総合教育センター所長： 以前よりも大分、やわらかくなってきていると思う。研修名でどういった研修であるのか、自分にとってどういったところが足りないからこの研修に参加してみたい、そういったことが端的に分かるようなタイトルを付けるようにしている。例えば113番の「育てましょう！『進んで運動する子』研修とか、漢字の表記ばかりであった昔の研修名よりはやわらかくなってきている。委員から御提案のあったことも含めて今後検討していく。

藤井委員： 学んだことを寸劇にして発表するなど、研修方法を工夫する余地はあると思う。

総合教育センター所長： 初任者研修ではSPACから講師を呼んで、表現する力を身に付ける研修も行っている。

渡邊委員： 研修計画をみると、学校の実務に関することが中心の研修内容なのかと思う。そういった研修の場合、研修の後に報告書を出したりすることまで含めているのか。

総合教育センター所長： 個々の研修による。主には事前に課題を与え、当日のグループワークでまとめて発表する、というパターンとなる。

渡邊委員： 先生方は普段の業務の時間を割いて研修に参加する。事前準備の宿題が多かったり、特に初任者の方は負担に感じることもあるので、バランスをとってほしい。加藤委員からも御意見があったが、先生方は子どもたちにとって生きるお手本である。研修の中には入ってこないが、ワークとライフのバランスを取っていく、人間性を高める学校外の活動も広い意味で研修であることを考え方の中に含めて、実務プラス人間性という視点があるとよい。趣味を大事にする、家族を大事にするといったことでもよいので、そういったことも含めた人間性で教員であるということが伝わるようにしてほしい。

斉藤委員： 研修プログラムがこのようにたくさんあることは良いが、一方で、研修に参加することが負担であるという現場の声もあると思う。子どもと向き合う時間を確保しなければならないのに研修が多くて大変で、センターへの移動を考えると1日がかかりとなってしまふ。そういった

意味で校外研修の比率を減らして、校内で行うOJTで済ませられることは済ませていくということも必要ではないかと思う。

総合教育センター所長： バランスが重要である。これだけの内容の研修を各学校で計画するとなるとかえって負担が増えてしまう。センターや事務所で行う研修、県で行う研修のボリュームと、学校内で行われる研修のボリューム、市町教育委員会が行う研修のボリュームを勘案しながら配分していく必要がある。31年度以降は教員の負担を減らしていく観点から、外部で行う研修は極力減らしていく方向で考えている。

教育政策課長： 現在、e-ラーニング研修を実施したり、センターでは遠隔システムの導入を研究しているところである。そういった取組が進んでいけば教員にとって良いかたちになっていくと思う。

渡 邊 委 員： この研修計画は校長及び教職員を対象としているが、常勤講師や非常勤講師で働いている方への研修がどのような形で行われているのかが分からない。実際、講師であっても学級担任となったり、同年代の新規採用教員とほぼ同じ業務をこなしているのにサポート体制に差があるケースがある。大学からの新卒で学級経営を任されるケースも実態として起こっている。講師や正規採用に係らず、同じ仕事をしているので、必要な研修は決まってくると思うので、広くカバーできる体制としてほしい。

総合教育センター所長： 数は多くないが、常勤講師を対象とした研修は実施している。ただし、正規採用された教員ほど多くの研修はできない。非常勤講師についても初めて講師となる方を対象とした研修がある。

藤 井 委 員： 176番に民間企業等長期派遣研修があるが、何名程度、研修に参加しているのか。

教育政策課長： 高校籍の職員で年間3名が参加している。

藤 井 委 員： 毎年3名なのか。

教育政策課長： そうである。さらに特別支援教育籍の教員が2名、4ヶ月の期間で参加している。来年度はその人数を3名に増やす方向で進めている。

藤 井 委 員： 民間企業が受け入れてくれなければならないが、教員は極力、外の空気を吸ってほしい。教育現場から離れた研修には力を入れて参加人数を増やすとか、研修期間を長くするなど、工夫をしてほしい。海外研修でもよいし、全くの他地域での研修を行うでも良い。

教育政策課長： 自らが行きたい企業を見つけて研修するというものを行っている。藤井委員が指摘するように外部に出て研修することは効果が高いと思う。

藤 井 委 員： 行きたい企業を自分で決めていいのかという気もする。

教育政策課長： どういったことを目的として研修したいのかを自ら計画させている。

藤 井 委 員： 在外公館や発展途上国の学校という選択肢もある。とにかく工夫をして、なるべく外の空気に触れる環境で研修を受けるチャンスがあるとよい。

教 育 監： 藤井委員が御指摘したように外に出る研修は非常に良いと思っている。企業研修に行った先生の報告会も行っているが、研修したことをいか

にして学校現場に還元させるかが重要なことになっている。

教育総務課長： 研修と言っているが企業には社員として入る。協定を結んで服務規程など全て受け入れ側の企業の規則で活動する。例えば、高校生が採用される企業に行けば、自分の高校の生徒がどのような環境で仕事をするのか学ぶことができる。実際の職場の雰囲気を感じて伝えられる先生になる。

教 育 長： 他に質疑はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

報告事項2 静岡県版幼小接続モデルカリキュラム(試案)

教 育 長： 報告事項2「静岡県版幼小接続モデルカリキュラム(試案)」について、藤本幼児教育推進室長より説明願う。

幼児教育推進室長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 試案をまとめたのは教育委員会なのか。

幼児教育推進室長： 幼児教育推進室の職員が事務局となって、接続カリキュラムの作成委員会を設置した。常葉大学の先生や現場の園長先生、県内小学校の校長など、有識者の方々に加わってもらい作成した。

藤 井 委 員： この試案を概観したが、活字が多すぎて、何をどうしたいのか全く伝わってこない。室長の説明で接続に問題があつてカリキュラムを作成したということは分かったが、具体的にどう取り組んで、どう現場に落とし込んでいくのか、長々と字面を読まないと分からない。ポイントが何処にあつて、何をどう改善するのか、全く伝わってこない。やりたいことは静岡県として特徴のある幼小の接続カリキュラムを作成してそれを現場に落としこんで実現していくということなのか。

教 育 監： 小1プロブレム等の問題が起こらないようにするためのカリキュラム作成である。

藤 井 委 員： そうであれば現状どういった問題が起こっているのか、現実認識が整理されていないと分からない。この冊子を全部読まないと分からない。

教 育 監： 今後、工夫をする。

斉 藤 委 員： 私も全て読んでいないので細かい意見はできないが、先日、御前崎市立さくらこども園を移動教育委員会で視察した。現場で話した印象は保育士が不足しており非常に多忙で、やりたいこともできないということであった。こども園は教育委員会の所管となるのか。

教 育 監： そうである。

斉 藤 委 員： 小学校の先生が保育所やこども園の現状を見に来るだけでも役に立つと思った。また、保護者の理解がないとこの接続ということは難しいのではないかと思った。よってこのカリキュラムが学校や保育所、こども園だけでなく、保護者をどうやって取り込んでいくかがポイントとなるのではないか。幼児期は大半が母親と一緒に過ごしているので、

その点が大切だと思う。カリキュラムの中身まで確認できていないが、こういった取組を進めていることは良いと思う。

教 育 長： 各委員からの意見は整理して事務局でカリキュラムに活かしたい。

教育総務課長： このカリキュラムは来年度1年かけて作成する予定である。よって、今回の報告は第1歩目のたたき台ということによいか。

幼児教育推進室長： そうである。

藤 井 委 員： なぜ、1年も作成時間を掛ける必要があるのか。ここまで取り組んでいるのであればもっと早く成果を上げるべきである。誰が1年間掛けて作成すると決めたのか。

幼児教育推進室長： 今後はカリキュラム内容を見やすくするためポンチ絵等を入れていく。また、下田市の研究実践校の実践事例を入れていく。作成委員会を開催し、整理しながら進めていくので、そういったスケジュールとなる。

教 育 長： 静岡県はこういった取組を行っているが、他の都道府県での先行事例はあるのか。

幼児教育推進室長： いくつかの事例はある。

教 育 長： そういったものを参考にして作成するのもよい。このように活字が多いと見難い。

伊 東 委 員： 室長の説明とこのカリキュラムでは、何が問題なのか分からなかった。幼小の接続で現状、こういった問題があるのか伝わってこない。

幼児教育推進室長： 平均で1つの小学校に11の園や保育所から入学している現状がある。多いところでは44の園や保育所から小学校に入学している地区もあり、教育内容にバラつきがあるので、同じようにやっても差がある。幼小間の情報共有がなされていない状況があるので、小学校の先生はゼロからのスタートとなってしまう。例えば給食について、子どもたちは経験があるので自分達で出来るのだが、6年生の児童が入ってお手伝いをするという状況がある。よって、幼児教育段階で培ってきたことが小学校で十分に生かされていないという状況がある。

伊 東 委 員： そういったことがどこに書いてあるのか。

幼児教育推進室長： 4、5ページの「図4 幼小の連携が図られているか」の辺りや、「図5 小1プロブレムがあると回答した小学校の割合」でもある、どちらかといえばあると回答した割合が54パーセントに達している。また、「図6 幼小の連携について課題だと感じること」に、教職員の情報共有や相互理解が課題と感じている幼稚園等や小学校の割合は高い。そういったあたりに表している。

義務教育課長： この定例会では時間もないので、この取組については改めて委員協議会等の場で説明する。

教 育 長： 伊東委員が指摘したように文章が多かったり、内容が分かり難いなどの課題があるので整理してから改めて説明してほしい。

教育総務課長： これだけの量だと概要版等を作成しないと要点が伝わらない。

藤 井 委 員： 30年度3月配信予定と明記してあるが、何をどこに配信するのか。

幼児教育推進室長： 下田の研究指定校で研究しているものを配信する予定である。

藤井委員： 誰に配信するのか。ホームページ等で公開するということか。
幼児教育推進室長： そうである。
教 育 長： 他に質疑はあるか。
全 委 員： （特になし）
教 育 長： 報告事項2は改めて報告する。

（会議の非公開）

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第39号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成29年度第22回教育委員会定例会を閉会とする。